

平成31年第2回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成31年2月28日(木)午前10時02分～午前11時32分
会 場	島田市博物館 講座室
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長
会期及び会議時間	平成31年2月28日(木)午前10時02分～午前11時32分
会議録署名人	磯貝委員、牧野委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任することについて (2) 島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について (3) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (4) 島田市教育委員会処務規程等の一部改正について (5) 島田市諏訪原城跡ガイダンス施設管理規則の制定について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成31年1月分の寄附の受納について (2) 平成31年1月分の生徒指導について (3) 静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に対する意見について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 平成31年3月27日(水)午後2:00～

島田市役所 会議棟 C会議室(2階)
・次々回島田市教育委員会定例会平成31年4月24日(水)午後2:00～
プラザおおるり 第一会議室

開 会 午前10時02分

教育長 それでは、ただいまから平成31年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は本日平成31年2月28日の1日とします。
会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、牧野委員と磯員委員にお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 事 教育部長報告

教育長 それでは、教育部長の報告ですが、今回はないようですから次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長 事務事業報告ですが、補足説明のある課は説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長 それでは、最初に教育総務課からお願いをします。

教育総務課長 それでは、補足説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

まず、実施の2月22日金曜日、第1回学校再編計画策定委員会ですが、委員14名中、学校行事で2名の校長の欠席がありましたが、12名の委員の出席をいただきまして、第1回目を開催しました。委員会の設置目的やこれまでの経緯、再編時期などの案や北部、初倉各地区の課題等について説明を行いました。第1回ということで、事務局からの報告事項が主なものとなりましたが、第2回目の検討委員会を4月の中旬に計画しております。そのときには、各地区の意見交換会での意見などを踏まえ、再編時期や対象校について協議を行っていきたいと考えております。

続きまして、予定ですけれども、3月9日土曜日、初倉地区学校再編意見交換会と記載がありますが、これにつきましては湯日地区の保護者、住民を対象とした意見交換会になります。14時から初倉西部ふれあいセンターで開催をいたします。

3月13日水曜日、島田第四小学校校舎等建設委員会ですが、実施設計業務等の成果を報告して、最終の建設委員会となります。

19日の島田第四小学校仮設校舎説明会では、仮設校舎の建設工事に伴う周辺住民、花みずき自治会への説明会を19時から開催をします。

26日火曜日には、北部地区伊久美、神座、相賀、伊太全体の意見交換会を、北部ふれあいセンターで19時から実施する予定となっております。

なお、報告期間とは異なりますが、3月28日木曜日には、初倉地区全

学校教育課長

体の保護者、住民を対象とした意見交換会を、くららで開催する予定であります。

2ページ、3ページになります。

実施では、就学支援委員会、サタデーオープンスクール、私立高校の入試合格発表、わかあゆの会、放課後イングリッシュ教室、島田市こども読書100選検討会が行われました。

サタデーオープンスクールの参加者が10人ということで、通常、定員20人を、年間でも定員を大幅に超えているのですが、今回は伊久美地区ではなく、大津谷川のバードウォッチングだったのですが、メニューによっては時々10人程度のことも年に1回か2回ぐらいあるということです。

3ページに行きまして、実施予定ですけれども、公立高校の入試合格発表があります。

3月15日から3月20日にかけて、卒業式、修了式が行われます。

学校給食課長

4ページをお開きください。

まず、実施のところですが、2月4日から約3週間ほどかけて、市内18小学校の入学説明会で、学校給食の概要とアレルギー対応の説明を行いました。

2月5日には、島田市の農林課の地産地消推進連絡会との合同で、学校給食地産地消推進連絡会を開催しました。この中では、年間で使用する野菜等の数量、時期を示しまして、今後も地産地消につながるよう行いました。参加者は26人でした。

2月13日と20日の両日ですが、薬剤師による定期的な衛生検査、中部と南部学校給食センターで行いまして、特に大きな問題はありませんでした。

2月14日には養護教諭部会へ、アレルギー対応食の説明を行いました。これについては現在マニュアルを改訂中ですが、その実施基準、原則を盛り込みました。

予定のところですが、3月12日から13日、インターンシップ受け入れということで、希望されている常葉大学の教育学部初等教育の学生さんが、給食ほか地域づくり課等の研修を行います。

3月13日には、第2回学校給食センター運営委員会が行われます。平成30年度の事業報告を主に説明をします。原委員と秋田委員もご参加いただく予定ですが、よろしくお願いいたします。

3月14日、島田市農業委員の皆さんが給食の試食にお見えになります。この中でも地産地消の推進についてお話をしていきたいと思っております。

3月25日には、中部学校給食センターにおいて、親子の施設見学会を今回初めて行います。給食の終了後、場内の殺虫消毒前の時期を捉えまして、一般入場が可能な日を捉えて、日ごろ立ち入ることのできない給食センターの内部を見学していただきます。そうしたことで、給食利用

の理解や関心を深めていきたいと思っております。

社会教育課の事業について、先に人数の追記をお願いいたします。

6ページをご覧ください。

真ん中より少し上、2月18日、野外活動センター山の家の地権者説明会ですが、7人。

次の六合公民館運営審議会は6人。

次の初倉小学校家庭教育学級の閉講式は30人。

次のはつくら寺子屋、初南小は20人。

次の湯日小は6人。

次のフレンズクラブは27人。

次の0歳児をもつ親の講座、18組36人。

1つ飛びまして、島田第二小学校を初めとする計6カ所の家庭教育学級の閉講式は、6カ所で計200人。

1つ飛びまして、金谷小学校家庭教育学級の閉講式は50名。

そのページ最後の「ぐう・ちよき・ぱあ」は16組33人。

7ページに移りまして一番上、東海道金谷宿の教授会は29人。

次のあかちゃん部「みんくる」は7組14人。

次の三小と大津小、初南小の家庭教育学級の閉講式は3カ所で105人。

次の金谷公民館おやじの井戸端講座は12人。

次の六合公民館のチャレンジクラブは112人。

次の金谷公民館の利用者による清掃作業は48とありますが、39団体48人。

次の金谷公民館の良いところ歴史講演会は90人。

次の困難を有する子ども・若者に係る実務者会議は11人。

その次の一小、伊太小、伊久美小の家庭教育学級の閉講式は、3カ所で100人。

次の金谷公民館の公運審は6人。

次の湯日小の家庭教育学級は15人。

次の0歳児をもつ親の講座は19組38人。

それから、中央高齢者学級の閉級式は25人。

最後のフレンズは28人です。

ほかのものも公開までに間に合えば、ご報告いたします。

補足ですけれども、実施事業については1件だけ、7ページ中ほどですけれども、2月25日の第6回困難を有する子ども・若者に係る実務者会議ですけれども、今回は、例の野田市の虐待死亡事件を受けまして、特に個人情報の条例の取り扱いと現場対応ということで、行政経営部の高橋法務官を助言者に招いて、ケース研究を行いました。現場でのポイントとしましては、組織体として対応するというのが極めて重要ということとか、今回のケースに関しては、児相と事前に対応について綿密に打ち合わせをしておく必要があったのではないかとということ。それから、

仮に条例に反すると思われた場合でも、子供の安全が危惧される場合には、安全を優先した対応を取ること。高橋法務官からは、そうした場合に条例違反を問われても、命が失われることの責任とてんびんにかけて、明らかに条例違反をしても子供の命を最優先にすべきだと、現場対応としてはそれをすべきだという警告がありました。いずれにしても、こちらが恐怖を感じるような事態であれば、警察を呼ぶ勇気を持つことも非常に重要であるということなどが挙げられました。

参加した現場の担当者からは、安心と自信を持って対応に当たれるようになったという感想がありましたので、今後は、現場が各所管と情報共有を図っていく必要があることと、それから島田市の情報保護条例の問題点も指摘されました。

一つは今回のケースでは同意書ということがありましたけれども、野田市の条例も島田市とつくりが同じで、同意がなくても答えられるわけではないです。本人に代わって請求することはできますけれども、同意は別に必要ないです。それから、同意を求めることによって虐待が悪化したとも考えられますので、それは間違った対応であるということがありますが、本人の利益に反する場合には公開しないと、開示しないと書いてあるのですけれども、恐れがないと、今回、はっきりそれを盾に断ることができたのかという問題がありまして、島田の場合、反する場合にと書いてあるのですが、恐れという形で書くか、あるいは明確に、本人の生命、財産が脅かされる場合がある場合には、開示してはならないと明確に書くような条例改正がいないのではないかという意見も出ました。また、行政総務課と意見交換をしていきたいと思います。

それから、今後の事業について、発表会のご案内を申し上げます。

8ページになりますが、上から2つ目の、3月2日から3日にかけての生涯学習大会「フェスタしまだ2019！」を、プラザおおるりで開催します。市内の公民館等で活動するグループが一堂に会して発表する場ですので、よろしければぜひお越しください。

次の山の家スプリングコンサート、棒葉薫人さんのコンサートですが、チラシを別途入れさせていただいていますけれども、ソールドアウトでして、大変申しわけないのですが、ご予約されている方は大変お席がなくて申しわけありません。おかげさまでよく売れました。

下から3つ前の3月8日から10日の金谷宿大学の発表会、閉講式ですけれども、夢づくり会館で開催します。こちらも学生と教授が1年間の成果を発表する場になっておりますので、よろしければご参加をお願いいたします。

スポーツ振興課長

10ページをご覧いただきたいと思います。

最初に人数の追記をお願いします。

実施の2月20日の真ん中ですが、スポーツ推進委員定例会が25人。

2月22日のママさん教室が19人。

2月23日の志太三市の交流大会が20人になります。

それでは、実施の補足ですけれども、2月20日に島田市スポーツ賞の表彰式を行いました。今年度、各種スポーツの大会等で優秀な成績を収めた小中学生を対象に、個人と団体を表彰しているものです。ことしは個人が68、団体が9団体の115人の表彰を行いました。個人では昨年を上回る方が表彰を受けている状況でございます。さまざまなスポーツで活躍してくれる小中学生がだんだん増えてきている状態でございます。

次に、予定ですけれども、中段のあたり、3月14日に第2回スポーツ振興協議会を開催する予定です。内容的には、今年度の事業報告を中心に開催をする予定となっております。

最初に人数の追記をお願いします。

12ページになります。

上から2つ目の2月19日のブックスタートが32人。

2つ下の23日の本・雑誌無料配布ですけれども、参加者が892人、冊数が6,264冊。

その下の26日のブックスタートは、参加者32人です。

では、実施の補足をさせていただきます。

11ページに戻りまして、下から5つ目になりますが、2月9日に川根図書館で理科の実験教室を開催しました。講師は村上泰造氏と山中史章氏にお願いをしまして、11人の児童とその保護者、合計22人が参加して、石のアートと万華鏡づくりを体験しました。

次は、12ページに移りまして、一番上になります。

2月16日に金谷公民館で読み聞かせボランティアステップアップ講座を開催しました。今年度は紙芝居の演じ方についての内容で、講師に紙芝居文化の会運営委員で、しずおか紙芝居研究会主宰の上原佐恵子氏にお願いをしまして、実演を交えたお話をいただきました。参加者からは大変好評で、また来年もお願いしたいという意見をいただきました。

それから、2つ下になりますが、2月23日にプラザおおりの展示ホールで、本・雑誌の無料配布を開催しました。今回は島田図書館の除籍本が対象で、用意した8,574冊のうち、6,264冊を配布しました。ちょうど当日午後に社会福祉大会がホールのほうでありましたので、昨年より多い来場者数となりまして、たくさんの方にご来場いただくことができました。残った本は引き続き島田図書館内で配布をしております。

次に、予定の補足です。

12ページの下から3つ目になりますが、3月13日に今年度4回目の図書館協議会の開催を予定しております。今年度の事業報告等が主な議題になります。

続きまして、一番下ですけれども、3月23日の金谷図書館で行っております定例のおはなし会になりますが、静岡福祉大学から依頼がありま

して、学生ボランティアによるおはなし会を予定しております。

また、4月には金谷図書館で福祉大学とコラボした展示とおはなし会を予定しております。

初めに、追記をお願いします。

2月16日の講演会「懐かしのチャンバラヒーロー」ですけれども、参加者が14人。

次の17日の「刀剣相談会」の参加者が19人。

23日の富士山の日、博物館無料開放日につきましては、本館の入場者数になりますが、641人。

2月24日のおもちゃ病院しまだは、参加者が18組となっております。

まず、実施事業につきましては、刀剣展でございますけれども、2月24日までの集計としまして、開館日数が20日、入場者が2,518人、1日当たり平均でいきますと126人という入館者となっております。

また、2月3日に開催しました博物館講座「戦国大名と島田の刀鍛冶」、参加者19名で開催しておりますが、前回の定例会でB委員からオーダーいただきました動画のアップにつきましては、無編集ではございますけれども、ホームページにアップをさせていただいております。

また、次回3月2日の講演会「日本刀鑑定の基礎 五ヶ伝について」も、同様にアップをしていきたいと思っております。

また、文化芸術の関係になりますけれども、文化芸術推進計画の策定につきましては、2月20日、策定ワーキング、2月21日、第4回島田市文化芸術推進協議会の場におきまして、年末にかけて実施しました市民アンケート、事業者アンケート、関係団体へのアンケート調査の結果を踏まえた骨子案を提示しまして、委員の皆様にご協議をいただいているところでございます。今後はこの結果を踏まえまして、3月の末に開催を予定しております策定委員会で、もう一度検討いただいて、最後決定して骨子の部分まで本年度は完成をさせていくこととなります。

ページをめくっていただきまして、予定事業になります。

博物館本館、分館の展示につきましては、3月24日がいずれも最終日になります。

また、今後3月9日から10日、ちょうど中段のところになりますけれども、刀剣研磨ワークショップを博物館分館で開催します。当日の内容ですが、日本刀のたくみの集団、鉄芸という集団がいるのですけれども、皆さんによる実演あと研ぎ師の指導による日本刀の研ぎの体験などでもできる体験の一日になると思っております。

また、3月22日に記載してあります、委員の皆様にもご案内をさせていただきますけれども、諏訪原城跡のガイダンス施設が落成を迎えるということで、ご都合がよろしければぜひよろしくお願いいたします。一般への公開は翌日の23日からとなります。

また、23日ですけれども、下から2つ目になります、着物de川越街道

というイベントを開催します。ご自分で着物をお召しになっておいでになる方も多いんですけども、外国の方ですとかそういう方は分館で着つけをできるような形をとりまして、川越街道を散策していただくということになります。ちょうど桜の時期で、多分土手のところもきれいに咲いてくれているのではないかと思いますので、ぜひ多くの皆様にご参加をいただければと思います。

教育長

ありがとうございました。

事業報告につきましては説明が終わりました。委員の皆様から、質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

学校給食課に、これはお願いですけれども、3、4日前ですか、NHKのニュースで、静岡市で食物アレルギーで児童がかゆみを訴えてというようなニュースが出たことがあります。私、たまたま見たのですけれども、島田市の場合でもアレルギー対応食の系統、いろいろすすめていらっしゃるの、その辺りは安心しているのですけれども、そういうニュースが出たからではないのですが、改めて確認といいますが、そういった意味で、安心、安全な給食の運用に努めていただきたいと、これは要望ですので、お願いします。

学校給食課長

ご心配の話ありましたが、学校給食においては8食材の除去ということで進めております。また、そのほかの食物アレルギーも実際にはありますので、学校現場と協力しながら、確認とりながら進めていくところです。

また、今作成中のアレルギー対応マニュアルの中にも、緊急時の対応、例えばエピペンという薬とか注射がありますけれども、そうした使用の話、また緊急時の連絡体制、そうしたものも確認しながらできるようにマニュアル作成を進めていくところです。

教育長

ありがとうございました。

アレルギーにつきましては、今年度も果物によって、それも食べた後運動によって引き起こされたアレルギーということが報告されています。その場合、保護者も子供もそのアレルギーがあることを知らなかったという事情もありますから、さまざまな事例が出たときに、学校教育課と連携しながら情報の共有を図っていますから、これからも丁寧にやっていく必要があるとは思っています。

学校教育課から付け加えがありましたらお願いしたいと思います。アレルギーについてですが。

学校教育課長

学校給食課と協力しまして、校長会、教頭会にも提案や協議を重ねていきました。丁寧にその対応についても協議し、平成31年度もスムーズな実施に努めていくという確認をしております。

アレルギーは千差万別ではありますが、最善を尽くしたいと思います。また、もしものときの対応についても、注意していきたいと思います。

この場をおかりして、学校教育課へ前回B委員から質問が出たことに

ついて、つけ加えさせていただきます。保幼小の連携ですが、幼稚園、保育園、小学校の合同研修会を実施しております。どのような内容かというご質問であったと思いますが、一つは小1プロブレム、小学校1年に入学して、いろいろ適応できない子供たちのために、主に小学校1年生の担任と、園の年長の担任が相互に研修し合っています。今、学校教育課では園の意見を伺いながら、スタートプログラムということで、小学校1年生に園の状況を踏まえた、例えば机の並べ方とかいうものも含めて、スムーズに、少しずつ段階的に適応させるというようなスタートプログラムの作成と周知を図っているところです。また、幼児教育センターから講師に来てもらうこともあります。来年度は園へ小学校の教員が行って、授業を見ながら研修するというようなことも、年々工夫したいと思っています。

教育長

ありがとうございました。

それ以外に何かありますか。ほかの委員から、もしありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。

C委員

学校給食課に、1つは感想で、1つは教えていただきたいのですが。

予定の3月14日、農業委員の試食会ということで、本当に多くのいろいろな分野の方に試食をしていただいて、学校給食を理解していただいてありがたいと思いますので、またよろしくお願いします。これが感想です。

学校給食課長

それから、一番下の3月25日の親子の施設見学、日ごろ立ち入りのできない部分に入らせていただけるということで、募集とか応募のしかたはどのようにされていますでしょうか。

まず、親子施設見学会の募集については、今回の2月15日の広報に掲載しております。また、各保護者にお渡しする給食だより、献立表、メニューの書いた通知ですけれども、その中にも記載をしております、3月4日から募集開始としております。既に広報誌に出ているものですから、問い合わせ等、何件か来ている状況です。

C委員

何人くらいですか。

学校給食課長

募集は10組、20人と募集をかけております。

教育長

ほかはどうでしょうか。

では、私から。

学校給食課に、今の3月14日の農業委員の試食会のことについて、少しお尋ねしたいと思います。

今まで農業委員の皆さんの試食会の記憶がないのですが、ことしからでしょうか。それとも、今までにもこういう試食会はあったのでしょうか。その確認をまず1点。

学校給食課長

まず、農業委員の試食については初めてだということです。その前段で、昨年9月ぐらいですか、私どものほうから農業委員会の会議に出て、同じような地産地消のお話をさせてもらいました。それを受けてという

教育長

か、今回は農業委員から希望されまして、給食の試食、それから地産地消の話を知りたいということで開催をするものです。農業委員の試食としては初めてだと思います。

農業委員の皆さんが、耕作放棄地の再生にも取り組んでいただいているものですから、そういう中で地産地消につながるような、作物の栽培につながってくれるといいなと思うのですから、ぜひこの連携は今後も続けていただけたらありがたいと思いました。

B委員

ほかにいかがでしょうか。

まず、文化課にお礼ということで、刀剣展の講座の動画をアップしていただいたということで、私も見たのですがけれども、私では探さきれないので、また教えてください。ありがとうございました。楽しみなものが出て、よかったと思っています。

それと、あともう一つ。

スポーツ振興課に質問ですがけれども、島田市のスポーツ表彰式ということで、ホームページにも写真が2枚アップされているのですがけれども、1枚は野球の少年団、もう1枚は代表の女子中学生の方の写真があったのですがけれども、野球は見て分かるのですがけれども、もう1枚はどういうスポーツなのか分からないのですから、ホームページにこの子はどのようなスポーツでという記載の仕方もやっていただきたいと思うのと、あと、分かる範囲で結構ですので、どのようなスポーツで個人で何人の子が表彰されたという、サッカーとか水泳とかいろいろあるのでしょうか、その辺りのことを少し教えていただければと思うのですが、どうでしょうか。

スポーツ振興課長

ホームページは少し、もう一回担当と話をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今回のスポーツ賞の受賞者は、大体例年同じ方がとる場合も多いのですがけれども、スポーツの種類も大分増えてきていますもので、サッカー、野球、水泳、空手、あとはエアロビ、体操、トランポリンですね。市内に競技団体がないようなスポーツ、例えば藤枝のチームに入って優秀な成績を収めるだとか、そういった形で、今はいろいろな種類があります。学校のチームとして出てとる方もいますし、個人でクラブチームみたいなものに入ってとる方もいます。種目は昔に比べるとかなり増えてきて、言い方は悪いかもしれませんが、メジャーではないスポーツで頑張っている子供もたくさんいます。そのような状況です。

B委員
教育長

ありがとうございました。

今のことに関わって。

スポーツ表彰式の当日に分けられた資料がありますね。あの内容は、ホームページに掲載することができるのでしょうか。一番心配しているのは、名前を全てオープンにすることがいいのか、許可は取れているのかという問題があると思うのですが、もし許可を取れているのだったらデ

スポーツ振興課長	<p>一タそのものを載せることもできるし、それが難しいようでしたら、種目ごとの人数。特に個人種目。例えば、新体操で何人とか、空手で何人とか、人数だけでも出したら、市民の皆さん、どのくらいの子供たちが、どんな種目で頑張っているということが分かるでしょうし、団体種目はそのまま団体名を掲載しても問題はないと思うのですが。その辺りについては、何か確認が取れているのでしょうか。</p>
教育長	<p>ちょっと細かいところなので、今は承知してなく申しわけないのですが、当然お名前は広報に出していますし、学校名とお名前はもう新聞にも載っていますので、その辺は全然出しても問題ないかと思えます。種目を出すなら問題ないと思えますので、その辺まででしたら多分可能だろうなと思えます。チラシのほうはほとんど、そういう内容になりますので、何の大会でという、ボリューム的にも増えてしまいますので、お名前と種目と、出して学校名ぐらひは、もう既に公表している部分でもあるので大丈夫だとは思いますが。もう一度、その辺を確認をして、可能な範囲の中では載せていきたいと思えます。</p> <p>またよろしくお願ひします。</p> <p>ほかに、どうでしょうか。</p>
C委員	<p>社会教育課の7ページの一番上から2番目。2月22日、子育て広場あかちゃん部「みんくる」で、(居場所の提供)と書いてあるのですが、あかちゃん部の子育て広場が、金谷公民館で実施されなくなったので居場所を提供して別の団体が使っているということでもいいですか。</p>
社会教育課長	<p>誤解を招くようになってしまっています。</p> <p>ここで研修会をやったりとかではなくて、この場を用意させていただいて来ていただいているという、そういう意味合いで、主催していないという意味では全然ないです。主催させていただいていますので、表現がよくないかもしれません。お母さん方が集まって、社会教育課のほうで交流する場を作っていく。場合によってはそこにいるスタッフにご相談があることもありますけれども、そこで積極的に研修会をもつとかではないという意味だと思ひます。こちら今回初めて出していますので、確認をとって、誤解があるなら改めて訂正させていただきます。</p>
A委員	<p>子育て広場のほう、私、スタッフでいかせていただひているので、その立場からお話させていただきますと、社会教育課の設置する子育て広場として、親の支援を念頭において開催はしているのですが、お母さんたちが気軽に子供を連れてきて、そこでネットワークを作ったりだとか、あとスタッフに子育てに関する相談をしたりとか、あとちょっと先輩のお母さんに話を聞くだとか、そういう形でこちらから積極的にこういう子育てをしましよと働きかけをするのではなくて、いろいろな形の触れ合いの中でお母さんたちが悩みを解決したりしていきつくれたらいいなという形でやっております。そういう意味での居場所の提供ということなのかなと、私はとっております。</p>

社会教育課長	<p>答弁ありがとうございます。</p> <p>お母さん方の交流の場ということですので、表現を少し考えたいと思います。中身は同じなので。この事業の一番のコンセプトは、お母さん方を孤立から救って、共同で子育てをする生き物だという考え方がありまして、本当にコンセプトがあります。分かりやすい表現に変えさせていただきます。</p>
教育長	<p>今のことについては、また表記の工夫をお願いしたいと思います。</p> <p>もう一つ、ここでお聞きしたいのですが、この子育て広場あかちゃん部というので、確か私の記憶では、「みんくる」の和室を使って大変盛況だった。一時はあの会場に入りきれなくて、場所をもう少し拡大しなければならないという状況もあったと思うのですが、今の報告だと7組14人って、大分少ないと思うのですが、この辺りの数の変化についてはどのように把握しているのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>多分、時期的な問題があって少なかったと思います。通常、平均してもうオーバーする、定員いっぱいのごが多いものですから。</p> <p>あと、「みんくる」に関しては、あかちゃん部という名にしたのは、今までは上の年の子たちもいて、安全上問題があった。赤ちゃん対象という意味を込めております。</p>
教育長	<p>そのことは理解しています。ありがとうございました。</p> <p>ほかに何か。</p>
D委員	<p>お聞きしたいところですが、大したことではないです。</p> <p>社会教育課の6ページの上から2つ目「ぐう・ちょき・ばあ」で、参加者51組31人というのは。</p>
社会教育課長	<p>多分逆ですね。申しわけありません。31組、51人ですね。</p>
教育長	<p>そうですね、組だからね。少なくとも62人はいなければならないと思うのですが。また確認をして、次回でもいいですから、少し訂正があるようでしたら訂正をお願いしたいと思います。</p>
B委員	<p>社会教育課にお尋ねします。</p> <p>その前に、先ほど困難を有する子ども・若者に係る実務者会議ということで報告、ありがとうございました。やはり、今すごく皆さん心を痛めている問題ですので、これからもこの点で努力して行っていただきたいと思います。</p> <p>質問は、学校家庭教育学級、閉講式が続いているのですけれども、私も一回出たいと思って。これ、新年度も継続されるのでしょうか。それならば、例えばちょうど時期的に反省もされていると思いますけれども、今までやった、1年間ぐらいやってきた効果とか、それから改善点だとか、新年度にはこういうことをやっていきたいなというようなことをざくばらんにお話していただけたらありがたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>家庭教育学級は、基本的には小学校1年生の保護者で学級を作っていて、自主運営でやっていただきます。主事という形で、学校長が</p>

サポートに入っているという事業です。自分たちで年間のカリキュラムを決めて、実行していく形のもので。今、B委員からご指摘あったように、毎年中身について精査をして、反省をしながらよりよいものにしていただくとのことです。

主に共通行事として、全市一斉にやる家庭教育講演会というものの出席であるとか、あるいはつながるシートといたしまして、県が提唱して、島田独自の形のものを作っているのですが、テーマを決めて、それについてワークショップをやります。そこで、お互いに話し合っただけでなく、お互いに話を深めながら、悩みを解消していくというようなものを、必須メニューにしております。あとは、給食会に参加するであるとか、アロマの作品を作ったりして、そういうことを通じてお互いに話を深め合うとか、独自のメニューも作っていただいているようです。大体年間で6回から8回ぐらい、多いところで10回もやるということもあります。余り負担になるとまた大変ですので、この辺はライトにさせていただいてというようなことを言っています。

また、毎年やっておりますので、閉級式のご案内はご案内いたします。今の件です。

開級式というか開講式のときに分けられた資料の中に、各学校で行った実績報告みたいなものが確かあったと思います。もし次回、教育委員の皆さんに分けていただければ、各学校がどんな活動をしているか分かると思います。

それから、B委員、A委員もそうですが、ペアレントサポーターが学校長とは別にサポートして下さるから、以前に比べると、家庭教育学級の活動は大変充実して、家庭教育学級の学級長をやった皆さんからペアレントサポーターになろうという動きまで出てきています。そういう意味ではいい動きがあると思っています。

ほか、もしありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、事務事業報告は以上にしたと思います。

付議事項

それでは、付議事項に移りたいと思います。

1件ずつ採択をする予定ですが、今回は少し関連するものがありますから、複数で審議をしていきたいと思います。

それでは、最初に議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任することについて、関連がある第4号 島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について、併せて教育総務課長、説明をお願いします。

それでは、議案第3号と第4号について説明をさせていただきます。15ページ、16ページになります。

この2つの案件につきましては、昨年第10回の教育委員会定例会の協

教育長

教育長

教育総務課長

議事項で、行政総務課長からご説明をいただいた文化課の一部業務について市長部局で担当するため委任するという案件でございます。

まず、15ページ、議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任することについて、委任する事務につきましては、文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務。委任理由につきましては、観光やまちづくりなどと関連させ市全体で取り組んでいくためには、市長の補助機関である職員に執行させることが適当であると判断するためでございます。

16ページの議案第4号になりますけれども、島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定についてですが、これは議案第3号に関する規則の制定をすることになります。第2条に記載がありますが、文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務を副市長及び産業観光部に属する職員に委任する内容でございます。

ご審議のほうをよろしくお願いします。

教育長

2点は関連がありますから、併せてご意見、ご質問等いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

C委員

3号の1番、委任する事務と書いてありまして、文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務ということで、具体的に4号を見ますと、文化芸術の振興に関するものは産業観光部と副市長、それから教育委員会は、幼稚園への就園の支援に関する事務と書かれていますが、この大まかな具体的な内容ということは、この2点と理解してよろしいですか。

教育総務課長

議案第4号の規則ですけれども、本来教育委員会の権限に属する事務の補助執行というものがあつたのですけれども、今回委任を入れるということで、事務の委任及びと名称が変わって、全部改正になるということですが、第3条につきましては、改正前からついているものでございます。

C委員

今までもこうなっていたということですか。

教育長

よろしいですか。

この辺りは、以前にも協議をしていただいた内容ですから、よろしいでしょうか。

それでは、1件ずつ採択をしていきたいと思っております。

議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任することについて、決をとりたいと思っております。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしとします。

議案第3号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について、皆さんご異議はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしという声がありましたから、議案第4号は原案のまま可決されました。

ありがとうございました。

それでは、議案第5号と6号も関連がありますから、一括して提案していただきたいと思います。

それでは、第5号 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、第6号 島田市教育委員会処務規程等の一部改正について、続けて教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、17ページをご覧ください。

議案第5号 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、19ページ以降に新旧条文対照表となりますので、そちらをご覧くださいと思います。なお、この対照表ですけれども、左側が新条文、右側が旧条文となります。

まず、第2条第2項、社会教育課の項中、青少年係を青少年係、文化係に改め、博物館課博物館係、文化財係を加えます。また、第8条に文化係の1号を加え、旧条文20ページになりますけれども、第11条を削り、第10条を第11条とし、第9条を第10条とし、19ページになります、新条文の第8条の次に第9条、教育部博物館課の各係の分掌する事務についてを加えます。

また、21ページ、旧条文になりますけれども、第15条中第6号及び第7号を削り、第5号を第7号に、第4号を第6号として、第3号の次に20ページ、新条文左側になりますけれども、社会教育課文化係、次に掲げる事務を加えることとなります。

次に議案第6号 島田市教育委員会処務規程等の一部改正について、行政組織の再編成に伴い関係する規程を整備するため、島田市教育委員会処務規程及び島田市教育委員会専決規程の一部を次のように改正するというので、23ページの新旧条文対照表をご覧ください。

まず、第1条関係、島田市教育委員会処務規程の旧条文、右側になりますけれども、第3条第1項第4号中のキを削りまして、カをキに、オをカとし、エの次に左側、新条文になります、オ、教育部博物館課の所掌に係る事務に関する文書ということで、島教博を加えます。

次に、中段やや下の第2条関係、島田市教育委員会専決規程の第7条中、先ほど議案第4号で審議をしていただいた規則名に改め、24ページ左側になりますけれども、別表の社会教育課に博物館課を加えます。右側、旧条文の文化課を削ることについて、この2つについてご審議をお願いします。

教育長

ありがとうございました。

3号から全て関連する議案ですが、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

簡単に言うと、組織が変わったものですから、分掌事項を入れ替えたということでご理解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

B委員、よろしいですか。特にご意見、ご質問等ないようでしたから、決をとりたいと思います。

それでは、議案第5号 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 島田市教育委員会処務規程等の一部改正について、皆さんご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

それでは、続いて議案第7号 島田市諏訪原城跡ガイダンス施設管理規則の制定について、文化課長説明をお願いします。

議案第7号についてご説明いたします。

本議案につきましては、先ほどご案内しました3月22日に落成を迎えます諏訪原城跡ガイダンス施設の管理規則を定めるものでございます。

規則につきましては、第1条で規則の趣旨、第2条では開館時間を午前10時から午後の4時までということと定めております。

また、第3条につきましては休館日を定めておまして、月曜日及び月曜日が祝日に当たる場合はその直後の休日以外の日が休館日となります。また、年末年始も休館日とさせていただきます。

第4条、第5条につきましては、入場の制限や入場する際のルールなど、施設を利用するに当たっての規則を定めているものでございます。この規則につきましては、施設の落成に合わせて、3月22日からの施行となりますのでよろしく願いいたします。

説明は終わりました。

委員の皆様から、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、ひとつ質問してよろしいでしょうか。

各条の内容としますと、一般的な内容だと思うのですが、これは他の施設と同等の規則と考えてよろしいのでしょうか。何か同じようなものをサンプルにしたのでしょうか。そこのところ、説明していただけたらありがたいですが。

どこの施設という具体例は聞かなかったのですが、他の施設のものを参考にして、諏訪原のガイダンスに合ったものを作り上げていると聞いております。

規則の前に、ガイダンスの施設がどのような大きさで、どのようなも

文化課長

教育長

文化課長

D委員

文化課長

のか、イメージとして全然ないものですから、それに即したものになっているのかどうなのかというところが、何となくすっきりしない部分があるのですけれども。具体的にどのような施設なのでしょう。

施設の面積を持ち合わせていないのですが、一般の住宅程度のもので、諏訪原城に行かれた方はお分かりになるかも。駐車場のところ、トイレがあるかと思います。あそこのところに建っている施設でございます。内容につきましては、展示室がございまして、あと事務室と準備室と倉庫等々があるのですが、展示室には山城の変遷ですとかお城の変遷、あとは諏訪原城のパネルがあったり。あとは、香川元太郎さんに夏にイラストを展示していただいて、ご寄贈をいただいた作品をかなり大きいパネルにして飾ったりしています。また、展示室の真ん中には、永井さんというイラストレーターの方が武将の絵を描いてくださった展示台があるのですが、実はその展示台にもものがまだ載っておりません。これは来年1年かけて、島田工業高校の生徒の皆さんが模型を作られますよね。諏訪原の模型を作っていただくことになっております。それを展示の中心に置くと、そういうガイダンス施設になります。維持管理につきましては、今の諏訪原の維持管理をしていただいている嘱託さんが2名おります。2名の方が朝8時半までに行って、5時15分に帰るのですけれども、その方が開け閉めをするという形で、どちらかの方が外に出ていると、中の作業をしている人が1人という形で、できるだけ常駐はしたいのですけれども、空いてしまう時間もあるかと思しますので、そういうときのために監視カメラが1台入っているという、そういう施設になります。

教育長

また見学していただくということが一番いいと思います。

面積的には大体20坪くらいの平屋の建物で、昔の家みたいに梁とかが見えるような形の建物です。

文化課長

展示室自体は大体5、6メートル、この部屋と同じくらいの面積で、少し横に長いぐらい。木材は諏訪原城で切り出した木材を乾燥、製材して使っています。

B委員

諏訪原城跡の整理に関する法律上の規則はこれだけでしょうか。ほかにはないですね。今度ガイダンス施設を作られるので、管理規則を初めて作るという、そういう形よろしいですね。

文化課長

施設的には初めてできる施設ですので、これが初めての施設の規則という形になります。

B委員

趣旨のところにガイダンス施設の目的を記載したほうがいいのではないのでしょうか。僕、素人でよく分からないのですけれども、どういうものでしょうか。

文化課長

設置のための規則要綱等であれば、目的という形が必要なのですが、これはあくまでも管理上の規則になりますので、そこのところは趣旨という形で進めています。

A委員

教えてください。

ガイドンス施設の管理に関わる規則ということですが、諏訪原城跡そのものに関しての規則というものは、特に今の時点ではないということでしょうか。

文化課長

諏訪原城自体は国の指定史跡です。このガイドンス施設も、実を言うと史跡指定されている外側に作っています。内側にはこういう施設を作れないものですから。国の史跡ですから、我々の、言い方は少し変ですが、自由になるということではなくて、こういう整備をしたいというのは全部文化庁に伺いを立てる。文化庁の審議の中でいいですよという返答が来ないと、整備ができない。そういう状況です。諏訪原と川越がそのパターンです。

A委員

では、ガイドンス施設は島田市独自で整備をして、規則も島田市ということでしょうか。はい、分かりました。

教育長

教育長ですが、1点。

ガイドンス施設の名称について、確か検討していたと思いますが、そこはどんな進捗状況でしょうか。

文化課長

一昨日になりますけれども、諏訪原城の整備委員会に、実は名称が補助金申請の名称等々、事業名でガイドンス施設というものをずっと使っていたものですから、そのまま施設の名称にするには、ちょっとというのは出ていました。いろいろなところのご意見いただきまして、最終的にはニックネーム的なものは将来募集してもいいかと思いますが、名称としては諏訪原城、跡を取りまして諏訪原城ビジターセンターというのが一番適当ではないかということで、きのうの整備委員会にもお諮りをしましたら、ガイドンスではなくてやはりビジターセンターですよということでご承認をいただきましたので、諏訪原城ビジターセンターという形で、今内部の決裁を挙げているところでございます。その名称になると思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

そうしたときに、ガイドンス施設というこの議案第7号の名称はそのままにしますか。それとも、ビジターセンターの形に変更していくのですか。そこのお考えを聞きたいと思います。

文化課長

あくまで諏訪原城跡ガイドンス施設というのは、事業名ですとか補助の申請ですとか正式な事業名としても使用されているものでございますので、あくまで規則ですとか、正式な部分についてはガイドンス施設。

教育長

はい、分かりました。理解しました。

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見等も出尽くしたようですから、決をとりたいと思います。

議案第7号 島田市諏訪原城跡ガイドンス施設管理規則の制定についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。よろしく申し上げます。

協議事項

教育長 それでは、次に協議事項ですが、協議事項は今のところ予定されていませんが、何か各課から、この際ですから提案がありましたら。

[発言する者なし]

教育長 それでは、委員の皆様から何か、この際ですから協議したいことがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

[発言する者なし]

教育長 それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてに移りたいと思います。

事務局から提案するものはどうでしょうか。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 特にございませぬ。

教育長 各委員から何か提案するものはあるでしょうか。

[「ありません」と言う者あり]

また何かありましたら、早めに事務局にお知らせ願いたいと思います。

報告事項

教育長 それでは、報告事項に移ります。

報告事項は全ての報告事項が終わってから、ご質問等受けたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長 1枚目、平成31年1月分の寄附受納について、総務課長お願いします。

27ページをご覧ください。

平成31年1月分の寄附受納でございますけれども、島田第一中学校のPTAから、液晶テレビ、移動式ラック各3台、36万9,360円相当を寄附していただいております。

初倉小学校には、谷田川報徳者様からブルーレイディスクプレーヤー、プリメインアンプ各1台、スピーカー2台とシーリングブラケット2個、19万3,320円相当の各物品の寄附をいただいております。

続きまして、第二小学校ですけれども、5年棟にPTAで無線LANの整備工事を行っていただきました。18万3,924円となっております。

教育長 ありがとうございます。

それでは、平成31年1月分の生徒指導について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 始めに問題行動についてです。

中学校は、昨年と同じような傾向があります。小学校はグラフが盛り上がりしておりますけれども、担当に確認をしましたが、2校から3校の一部の生徒が、一月の間に何件も対教師暴力、暴言、授業放棄を繰り返している。それが下のところにも書いてあります。1年生から4年生の低学年で発生しているということです。ほとんどは家児相ケース

になったりとか、あるいは保護者による虐待と一時保護を繰り返している生徒です。ですので、ほんの3、4人ですけれども、繰り返し繰り返し、かなり重篤な事例があるということで、市全体の傾向ではありません。一部生徒に関しては、非常に重篤な事例という気はしています。

不登校ですけれども、昨年並みの数字になっています。相変わらず多い状況が続いています。これは全国的にも、全県的にも同じ傾向にあります。

他機関とのつながりによって、いろいろな子供の可能性を見出すということは大変いいことですが、なかなかコミュニケーションがとれない子が不登校を起こしているわけで、その中で唯一学校がつながっているという言い方もできると思います。なかなか各機関とつながらないけれども、学校が辛うじてつながっている。学校とつながっていないという事例はありません。しかし、学校の教員が家庭の中に入っていくこともなかなか難しい部分がありますので、スクールソーシャルワーカー等を使いまして、学校以外の他機関ともつながりを持てる努力はしていきたいと思っています。

いじめについてです。

小学校のいじめの認知件数が大変増えています。昨年と比べても、大変多いです。積極的に認知をするという面では、必ずしも悪いとは言いきれないところがあるので、そのいじめの認知と解消まで、しっかり見届けて指導していきたいと思っています。

島田市教育センターの活動実績です。

傾向としては、例年同じ傾向があります。不登校と発達障害の相談が多い。中学校よりも小学校のほうが多い。検査も、小学校がほとんどを占めています。不登校に関する件数が減り、発達障害に関する件数が昨年より少し減少傾向が見られますけれども、これは年度が終わって見ないと分からないところもあります。不登校は例年と同じぐらい多い状況が続いていますので、もしかしたら既に相談しているため、相談の件数は伸びない可能性もあるかもしれません。発達障害については、特別支援の担当、生徒指導の担当が、非常に保護者との対応や家児相との対応を頻繁に行い、就学支援率が昨年よりも小学校においてかなり伸びています。そういう面で、これは検証は難しいのですが、もしかしたら学校教育課がもっているいろいろな会議や研修会、就学支援委員会、そういうものがうまく機能して減っている可能性もあるかもしれません。

それと事故報告は、自動車に足をひかれたということで、複雑骨折という大きなけがになっています。加害者も判明しているのですが、市内の大型商業施設の駐車場も注意が必要です。

第2回島田地区学校警察連絡協議会、学警連といます。参加した担当から報告がありましたが、①のところで、島田市の補導件数は増加傾

教育長

向にある。深夜徘徊が60%超えているということです。②、③も一定の余地がありますけれども、一部の中学生に心配な傾向がみられます。その子は非常に注視していきたいと思います。

あと、歩車分離式の信号機が大変増えているのですけれども、一般の方も市役所の前の交差点でも、歩道を走っていた自転車が、突然道路へ出て車へと、車になったり歩行者になったり自分で判断しているのだと思うのですけれども、本当にそのとおり危険だと思っております。

ありがとうございました。

それでは、静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に対する意見について。文化課長、お願いします。

文化課長

それでは、静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に対する意見について、ご報告をさせていただきます。

今回、県の事務処理の特例に関する条例が改正されることにより、これに伴います地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第2項の規定により、県知事から島田市長へと協議がございまして、市長から教育委員会へと意見を求められたものでございます。

具体的には、文化財保護法の改正に伴いまして、これまで県の教育委員会で管理、執行していた、課名を申しますと文化財保護課になりますけれども、平成31年4月1日から知事部局の管理、執行へと移管されるということになりました。これに伴いまして、市の教育委員会において、事務処理ですとか、何か影響がありますかと意見を求められたということになります。

教育委員会としましては、これまで県の教育委員会が管理、執行してきた文化財保護に関する事務については、知事部局に移るということでございますが、特段事務に影響が生じることはございませんので、意見なしという形で回答したいと思っております。

教育長

はい、分かりました。

3件の報告事項がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

D委員

学校教育課の生徒指導のことですけれども、1ページ目の下のところに、中学校の商業施設でのことが書いてありますが、最近このような事件があったのは久しぶりと言う言い方が変ですが、本当に珍しいことだと思いました。学校としては、保護者や児童にどのような指導や手だてを打たれたのか、その経緯というか後の事務処理とか、対応について教えていただきたいと思います。

学校教育課長

あくまで報告があった範囲ですけれども、市内の複数の中学校が絡んだ事件が複数発生している現状があります。先ほども話をしたように、非常に心配をしています。まだ全体ではないですけれども、今までにない、D委員がおっしゃるとおり、大変心配な状況があると思っております。その複数の中学に関係した中心になる生徒は、ほとんど登校していない

教育長

生徒であり、来ても教室に入らずに、別室で午前中ぐらい、給食をとらずに帰るといような生徒です。なかなか指導が届かず兄弟関係、家庭的にも同様な傾向があり、指導が難しいところがありますが、島田の生徒指導の柱として、生徒とつながる、どんな子供たちでも面倒をみるというのは、ずっと伝統的に他市とは違う島田の生徒指導です。そこについては引き続き、生徒に対してつながる、指導を続けていく、効率よく対応していくことを続けていきたいと思っております。

ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。

B委員

今のと少し関連しているのですけれども、小学校の問題報告の件で、対教師暴力が、あるいは威嚇があったということですのでけれども、もちろん児童の指導を的確にお願いしたいのですが、教員への精神的な支援と言いますか、そういったことも今、結構心を病んでしまう先生も多いということを聞いています。ですから、その辺りも手厚い指導、支援をお願いしていただきたい。これは要望ですのでお願いいたします。

学校教育課長

一昔前、中学校ではそのようなことがあって、殴られて顔面陥没骨折とか、そういう大怪我をする教師もいました。小学校4年生以下の低学年ですから、大げかをするようなことはないですけれども、その当時と同じような暴言、死ね等の暴言を毎日言われて心を病む状況も十分あり得ると思っています。学校教育支援員を含めた支援、そのほか人事的な配慮をしているところです。

教育長

B委員がおっしゃった心配というのは大変ありがたいと思います。大事なことは、やはり組織で対応することではないかと思えます。例えば、私がいた学校ではやはり荒れていましたが、そのときに職員の皆さんにお願いしたことは、大きい声、大きい音がしたときには、そばの先生方みんなで駆け寄るといことをお願いしていました。そうしますと、例えば教師であろうと子供であろうと、大声を出す時は何らかのトラブルまたは事件が起きている可能性が高いものですから、複数で見に行くとコントロールできやすい。これは子供を守るという意味と、プラス教師を守るということにも効果的な方法だったと思えます。学校教育課もそういう視点で、職員同士のつながり、組織で対応する、それから子供とのつながりということをすごく大事にしてくださっているものですから、そのような形でやっていけば、教師も子供も守っていくことができるのではないかと思います。

ほかに、どうでしょうか。

B委員

警察連絡協議会の報告が、そこへ出てくるのが深夜徘徊が補導で60%ぐらい増えているということですのでけれども、具体的な場所というのは分かっているのでしょうか。コンビニとか、そういうところでしょうか。

学校教育課長

この補導は原則、警察の守秘義務です。基本的には教えてもらえないです。ただ、大変荒れていた時代は、個人名を言わないで、必要な範囲

教育長

で提供していただいたこともあります。基本的には教えられないものだと認識しています。

基本的に、11時過ぎの夜間に一人で歩いていると声をかけられると思わないといけないのではないかと思います。

コンビニも24時間営業ですから、夜遅く歩いても余り不思議ではないということもあるのですが、でも、11時過ぎは気をつけないと、警察官に声をかけられるということは認識しておかなければならないことだと思っています。

社会教育課長

補足ですけれども、社会教育課では民間レベルの方で補導員と、そんなに遅くまではない、7時8時ぐらいの補導活動を行っております。ただ、このところではほとんど出る人たちはいませんので、今教育長の話であったとおり、県条例で11時以降、未成年の子たちの外出は禁じられておりまして、この情報については守秘義務がありまして、通常公表されておりませんが、年に1回、夏の補導活動が島田市も日を密にしてやらしていただいている、その中で補導活動というよりも、警察、学校、それから補導委員、それから警察のボランティアの方も出てきてもらっています。その中で、情報交換をするようなかたちになっておりまして、かなり情報共有の場として機能しているかなと思っています。

教育長

よろしいでしょうか。

この際ですから、何かつけ加えて報告するようなことがありましたらお願いしたいと思います。

図書館課長

2月15日ですけれども、図書資料の盗難事件が発生しましたので、ご報告をいたします。

発生時刻は午前10時52分ごろで、島田図書館でBDSゲート、図書の無断持ち出し防止ゲートの警告音が鳴ったため、職員が通過した男性に声をかけましたけれども、そのまま出て行ってしまったので、追いかけて、階段の踊り場付近で再度声をかけましたところ、かばんから島田図書館の所蔵の本1冊を取り出したため、事務所で聞くような対応を取りました。持ち出された本は郷土資料の貸出禁止の本です。きょう持っているのですが、このようにバーコード部分が削られた状態になっていました。男性は静岡市在住の方で、島田図書館の登録はありません。事情を聞く中で、一週間ほど前に来館して、自分の調べたいことがこの本に載っていると思い、ゲートの音が鳴らないようにバーコード部分を削って持ち出しをしたということでした。このため、故意に本を破損して持ち出そうとしたものということで、警察へ通報しました。レファレンス記録が残っておりまして、それを見ますと2月7日に、そのときは氏名を聞いておりませんでした。静岡市在住の方が来館をしまして、今回の本を含めて数冊を紹介したということが記録として残っておりまして、このとき来られた方と同一人物でないかと思われます。そのレファレンスしたときには、静岡市在住ということを知っておりま

したので、島田市立図書館のカードを作ることができ、複本があるものについては貸し出しができるということや、それから貸出禁止の本であっても、相互貸借制度、図書館の間での貸し借りですけれども、そういった制度によってご自分の住所地の図書館に取り寄せて借りることができるというようなことや、それから図書の複写、コピーも可能であるということについて説明をしたということ、そのとき対応した職員には確認をしております。また、この本ですけれども、この程度であれば修理可能ということで、ご本人に弁償は求めておりません。警察からはその後連絡は入っていないという状況になります。

教育長

今の件について、何かご質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

悪質だということで警察に渡したという案件です。

学校給食課長

1月に実施予定でした学校給食週間における市関係者の学校訪問の給食試食会については、インフルエンザの蔓延により中止とさせていただきます。今後の実施につきまして、内部で検討した結果、国が食育月間として進めております6月、この月には静岡県が推進されるふるさと給食週間というものもあります。その週間に合わせて実施するように変更させていただきたいと思っております。

また、平成31年度につきましては、6月26日に実施予定とさせていただきます。また追ってご通知をさせていただきたいと思っております。なお、学校につきましては、前回予定しておりました第五小学校、第一中学校で開催したいと思っております。

教育長

インフルエンザの時期を避けた対応ということでご理解をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

会議日程について

教育長

それでは、その他に移りたいと思っております。

会議日程、次回、次々回についての日程を、教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

次回ですけれども、第3回の定例会ですが、3月27日水曜日午後2時から市役所会議棟C会議室でよろしくをお願いします。

次々回のほう、第4回の提案でございますけれども、4月24日水曜日午後2時から午後4時ということで、ご提案をさせていただきたいと思っております。

お願いします。

教育長

皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

では、予定のほうよろしくをお願いします。

教育総務課長

では、会場ですけれども、プラザおおりの第1会議室でお願いしたいと思っております。

また、そのページの裏面になりますけれども、3月4日11時、3月19

教育長

日火曜日午後3時から、それぞれ臨時会を開催しますので、よろしくお
願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

日程の確認のほう、お願いします。

それでは、きょう予定されたものは全て終わりました。

以上をもちまして第2回島田市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉 会 午前11時32分